

報道関係各位

2018年11月27日
株式会社ハウスドゥ（東証一部3457）

入居率向上で家主様を支援「賃貸保証サービス」を開始 ～レントドゥ！加盟店の管理物件獲得を支援～

不動産事業を全国で展開する株式会社ハウスドゥ（本社：東京都千代田区 代表取締役社長 CEO 安藤正弘）は、連帯保証人に代わり、家賃の滞納等があった際に、物件の家主様及び不動産会社様に家賃を立替払いする「賃貸保証サービス」を、2018年12月1日（土）より提供開始いたします。

2020年に施行が予定されている改正民法では、これまで連帯保証人を前提とした賃貸借契約において連帯保証人の保証極度額の契約書記載が規定され、連帯保証人を依頼する際の警戒心が高くなることから、保証会社の利用を前提とした契約の比重が高くなることが見込まれています。また、政府の経済財政諮問会議において、外国人労働者の受け入れ拡大方針が表明された一方、従来から連帯保証人の依頼先が見つかりにくい外国人労働者及び留学生の入居に対する課題や、今後も増加傾向である高齢者に対する賃貸借契約等、賃貸保証サービスの利用需要は拡大することが見込まれます。

今回新たに開始する賃貸保証サービスは、賃料等を家主様に立替払いを行うサービスで、連帯保証人に代わって当社が賃貸保証を行うことで、連帯保証人不要で賃貸借契約を進めることができます。また、家主様にとっては、家賃滞納リスクを軽減できると同時に、独自の審査基準による入居者の属性把握が可能になり、収益物件の評価向上につながります。

まずは直営店管理物件及び自社保有収益物件を中心に提供を開始し、加盟店へのサービス展開を進めてまいります。

【家主様のメリット】

- ・入居者様の与信調査ができ、属性情報を把握できる。
- ・個人保証の不安を解消。
- ・幅広い入居者の受入が可能となるため入居率の向上が期待。
- ・立替払いにより、キャッシュフローが安定。

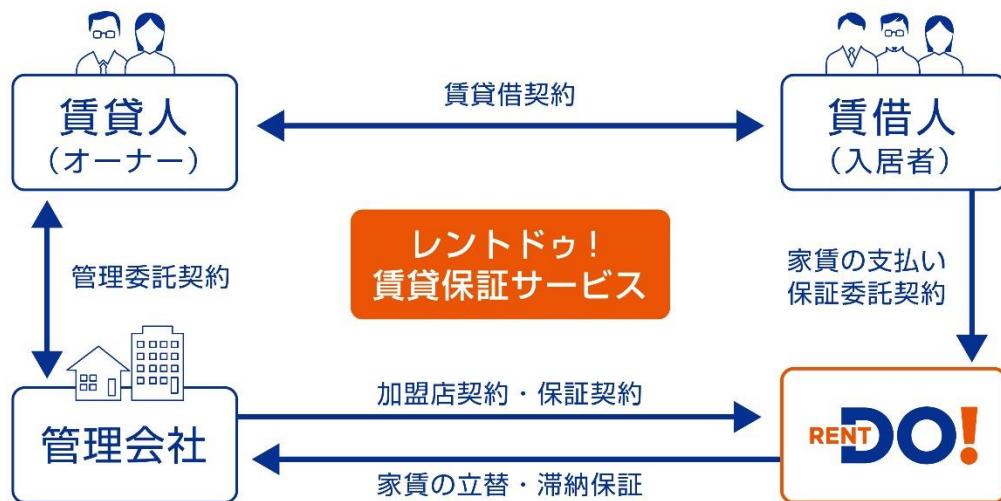
【入居者様のメリット】

- ・連帯保証人が不要なため、スムーズに入居手続きが可能。
- ・職業、国籍、年齢等に関わらず利用が可能。

当社は、2018年1月より「RENT Do！（レントドゥ！）」ブランドにて不動産賃貸フランチャイズ展開を開始し、3月に当社直営第1号店となる「レントドゥ！渋谷恵比寿店」のオープンを皮切りに、2018年9月末までにフランチャイズ加盟店様が16店舗となっております。

今後も、空室・空き家の増加等の課題を抱える家主様の経営状況をサポートする様々なサービスを提供し、社会問題を解決することで不動産業界の変革へと貢献してまいります。

【賃貸保証サービス スキーム図】



【賃貸保証サービス概要】

保証対象	居住用・事業用（事務所/店舗）物件
保証限度額	月額賃料等の 24 カ月分
保証内容	月額賃料等、明渡し訴訟費用、建物明渡し時の原状回復費用、更新料ほか
保証期間	賃貸借契約開始日から賃貸借契約終了日まで
保証料金	契約時-月額賃料の 60% 月次保証料-月額賃料の 1% (※取扱件数等に応じて、変更となる場合がございます。)

■ハウスドゥ！グループ概要

社名	株式会社ハウスドゥ
本社	東京都千代田区丸の内1丁目8番1号 丸の内トラストタワーN館17F
本店	京都府京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町670番地
代表者	代表取締役社長 CEO 安藤 正弘
設立	2009年1月（創業1991年）
店舗数	565店舗（直営店17店舗・FC店543店舗 内オープン準備中105店舗）
事業内容	フランチャイズ事業、ハウス・リースバック事業、不動産金融事業、不動産売買事業、不動産流通事業、リフォーム事業
資本金	33億3,400円（2018年6月末現在）
売上高	連結225.1億円（2018年6月末現在）
ホームページ	https://www.housedo.co.jp/

【お問い合わせ先】

株式会社ハウスドゥ 経営戦略本部 経営企画部 広報・IR
 TEL : 03-5220-7230 FAX : 03-5220-2159 E-MAIL : pr@housedo.co.jp